

札幌医科大学附属病院看護部長選考基準

札幌医科大学附属病院看護部長選考規程第4条第3項の規定に基づき、次のとおり附属病院看護部長選考基準を公表する。

【選考基準（求められる資質・能力等）】

看護部長候補者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

1 人格・見識等

看護部長として人格見識に優れ、看護業務を円滑に遂行するための統率力・管理及び人材育成能力に優れ、本学附属病院の理念及び基本方針に基づいた運営管理を行う能力を有し、かつ、病院経営にも精通する人材

2 職務経験

本院（700床以上）及びこれに相当する機能や規模を有する病院等の看護部長、副看護部長、看護師長又は看護師等養成施設の講師以上の専任教員としての十分な経験を有し、かつ、認定看護管理者の資格を有する者

令和6年11月1日

北海道公立大学法人
札幌医科大学附属病院長 渡辺 敦